

年金あれこれ

平成23年度の国民年金保険料が変わりますのでお知らせします。

保険料額が改正されます（平成23年度）

平成23年4月から平成24年3月までの国民年金保険料は、前年度に比べて月80円引き下げになります。

平成22年度 15,100円 → 平成23年度 15,020円

保険料前納制度の割引額が改正されます（平成23年度）

1年間または6ヶ月間の保険料をまとめて納める《前納制度》は保険料が割引となり大変お得です。納め忘れの防止にもなりますので、ぜひご利用ください。

平成23年度 国民年金保険料 納入額早見表（現金納付・口座振替比較）

平成23年度	1ヶ月分		6ヶ月分		1年度分	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月納付（納付書による現金納付 および翌月末振替の口座振替）	15,020円		90,120円		180,240円	
毎月振替・【早割】 （当月末振替の口座振替）	14,970円	50円	89,820円	300円	179,640円	600円
6ヶ月前納（現金納付）			89,390円	730円	178,780円	1,460円
6ヶ月前納（口座振替）			89,100円	1,020円	178,200円	2,040円
1年前納（現金納付）					177,040円	3,200円
1年前納（口座振替）					176,460円	3,780円

一部納付（一部免除）されている方の口座振替は「毎月納付（翌月末振替）」のみのご利用となります。

保険料の納付期限

- 納付書による納付
 - 毎月納付：翌月の末日
 - 前納納付 1年分：平成23年4月末日
 - 6ヶ月分（4月～9月分）：平成23年4月末日
 - （10月～3月分）：平成23年10月末日
- 口座振替による納付
 - 毎月納付：翌月の末日
 - 毎月納付[早割]：当月の末日
 - 前納納付：1年分・6ヶ月分 上記1前納納付と同じ
- クレジットカードによる納付
 - 毎月納付：翌月の末日
 - 前納納付：1年分・6ヶ月分 上記1前納納付と同じ

これで将来も安心！保険料は忘れずに納めましょう！！

これからの家庭教育

～ 「イクメン」になろう ～ 子育て期全般を通じて父親が注意すること

育児をする男性（メンズ）「イクメン」

今回は、子育て期全般を通じて父親が注意しなければならないことを紹介します。

子どもの成長・発達について他の子と比較したりして過敏にならない。

・子どもの成長。発達には個人差があり、気にしすぎないように配慮することが大切です。

月齢や年齢に応じた子どもの安全の確保、健康管理に気をつける。

月齢や年齢に応じた遊びやしつけをする、基本的な生活習慣を身に付ける。

習い事や学習塾など、子どもの個性や気持ちをよく考える。

・奥さんと十分に話し合いを行いましょう。

・子どもが意思表示できるようになったら、子どもの気持ちもよく聞きましょう。

奥さんと話し合って、家事・育児を分担する。

・やっているつもりでも、奥さんから見たらまだまだということも・・・

・お互いの得意分野や生活時間・仕事を考えて、柔軟に考えましょう。

奥さんの精神的サポートをする。

・子育てについて、日頃から奥さんと話をしましょう。



『父親のワーク・ライフ・バランス～応援します！仕事と子育て両立パパ～』抜粋

- 和寒町青少年育成町民会議 -